

## 令和4年度 東京都立高島特別支援学校経営報告

東京都立高島特別支援学校長  
深谷 純一

- ※「児童・生徒一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達段階等」を「障害等」と表記します。
- ※「新型コロナウイルス感染症」を「感染症」と、その他の感染症を含む場合は「感染症等」と表記します。

### 1 今年度の取組と自己評価

#### (1) 教育活動の取組と自己評価

##### ① 学習指導

###### ア 実態把握

全児童・生徒にアセスメントを実施し、客観的指標に基づいた実態把握を図り、「個別指導計画」や「学校生活支援シート」の作成に反映するとともに、指導や評価の充実に生かす。

4、5月に「太田stage評価」の全校研修会を実施し、全校の共通理解のもと、学級担任によるアセスメント実施期間を設定し、全児童・生徒にアセスメントを行い、アセスメントに基づく実態把握から、個別指導計画の目標や手立ての設定を行った。小・中学部とも学級担任がアセスメントにより実態把握を行い、個別指導計画作成に反映し、児童・生徒の指導に活かすことができた。また学級担任が指導する児童・生徒のアセスメントを実施しているため、根拠に基づく保護者との面談や、教材作成につながっているほか、アセスメントから得られる情報を学校生活支援シートの記載に反映することで、関係機関との情報の共有に役立っている。

次年度は書式の変更点や計画の役割についての説明を充実させていく。

###### イ 個別指導計画

前・後期の「個別指導計画」の作成と評価に関する保護者との個別面談の実施により、本人の願いに基づく「個別指導計画」の活用・充実に図る。

前年度末から本人、保護者の願いから長期目標の方針をたて、その内容が個別指導計画に反映できるよう保護者と相談するようスケジュールや流れを改善し、実際の指導に反映した。前年度の引継ぎを含め、当該年度の初めに保護者と面談等で確認することで、より細かな課題設定を個別指導計画に盛り込むことができた。

引き続き保護者の意見を尊重し、本人の願いに基づく「個別指導計画」の活用・充実に図っていく。

###### ウ 年間指導計画・単元ごとの指導計画

障害等に応じた年間指導計画を作成するとともに、単元の題材、配当時間や学習内容を明確にした「単元（題材）ごとの指導計画」作成に努めるとともに、単元の配列について系統性及び関連性の検討を進め、カリキュラム・マネジメントに取り組む。

教科部会を中心に、教務部及び研究研修部等が連携し、組織的に学習指導要領に基づく単元の配列の整理を進め、整理した内容を基に次年度の年間指導計画を検討するなど、カリキュラム・マネジメントを推進している。とくに、全学年の研究協議会では、学習指導要領改訂の3つの柱を踏まえた目標、学習内容を基に単元を構成し、国語・算数／数学、生活単元学習の単元の学習計画を立案した。

次年度は教科等の系統性に加えて、教科と教科等合わせた指導の関連付けを確かめるなど、各教科等間の関連性を検討し、学習内容を整理していく。

###### エ 学級経営計画

日常生活の指導等、学習集団の基礎単位である学級における指導の充実に図るため、障害等に応じた「学級経営計画」を作成し、円滑な学級運営を推進する。

学年や自閉症学級、普通学級、重度・重複学級等、障害の程度や特性に応じ、かつ教育課程を踏まえた学級経営計画を作成し、学級経営計画を生かした円滑な学級運営を行った。また、学級担任に加えて、学年主任をはじめ学年に所属する学級担任以外の教員も、学級経営計画に基づき学級での指導を行っている。一方で学級担任の専門性や学級経営の方針により、学級の活動や生活単元学習に差異があることから、カリキュラム・マネジメントとして共通して取り組む内容と学級の実態に合わせて変更する内容を考察し、学級に在籍する児童・生徒の発達や障害の特性に応じた指導を行うよう取り組みを進めていく。

#### オ 各教科の指導

週時程上の1単位時間毎に設定する各教科の指導において、各教科の目標や内容を踏まえ、学習集団に属する児童・生徒の障害等に応じ、育成を目指す資質・能力の伸長を図る。

国語・算数/数学については、個別学習だけでなく習熟度によるグループでの指導によって、児童・生徒の資質・能力の伸長に取り組んでいる。

カリキュラム・マネジメントの一環として、次年度から小学部第5・6学年に教科「生活」を設定するとともに、中学部において国語・数学の合科ではなく、国語と数学を別々の教科として目標や学習内容を明確化し、指導に当たっていく。また、令和6年度に向け、中学部で教科「理科」「社会」の設定に向けた準備を進めていく。

#### カ 各教科等を合わせた指導

自立と社会参加につながる、児童・生徒の主体性や意欲を育てる単元の工夫・開発、学習環境の整備、指導内容・方法の工夫等、道徳科、外国語活動、自立活動の内容を含め、各教科等を合わせた指導の充実を図る。

今年度、教科等を合わせた指導の教科部会を中心とした研究活動を通じて、教科等を合わせた指導と各教科との関連や学年間の系統性を協議しながら指導の充実を図った。教科等を合わせた指導の各教科との関連を検討することで、まず関連性を意図する基盤が醸成された。中学部の外国語活動では、教科部会で日常会話や挨拶など親しみやすい学習内容を取り扱うことを検討・計画したことで、生徒がALTとの外国語での交流などに興味・関心をもって取り組むなど、充実した活動となった。生活単元学習では、授業研究や研究協議会での協議や助言により、教員が現在や将来の生活に生かされる学習内容であること、各教科等のそれぞれの内容が基となることなど共通理解し、単元や指導の工夫・改善に向かうことができた。

引き続き教科等を合わせた指導と各教科との関連を協議・検討し、単元の内容を充実させ、より効果的な指導につなげるなど、生活に関連しつつ、より具体的な教科の目標も踏まえた指導内容の充実を図っていく。

#### キ 個別課題の指導

午前中、毎日同じ時間に設定する国語・算数/数学や自立活動において、一人一人の児童・生徒の障害等に応じた、個別課題の指導の充実を図る。

国語・算数/数学や自立活動等の個別学習について、毎朝の日常生活の指導の後に、普通学級においては国語・算数/数学、重度重複学級においては自立活動での、個別課題の指導を同じ時間帯（モジュール）の学習を設定することで、指導を積み重ねている。また、外部専門家の助言を受ける機会が増え、手立てやねらいが明確になり、取り組みやすい環境になっている。児童・生徒にとって、自ら何を学ぶかが分かり、自ら行動できることにも繋がり、多くの児童・生徒が学習を積み上げ、グループで学習する国語・算数/数学では、個別学習で学んだ内容を活用するなどの関連性を構築するなど、本校の特徴的な取り組みにもなっている。

個別課題の指導は児童・生徒の伸長に有効であり、今後も児童・生徒の実態を捉え、障害等の状況に応じた個別課題の指導の充実を図っていく。

#### ク 自閉症のある児童・生徒への指導

児童・生徒の障害等に応じた、自閉症学級の社会性の学習における指導の充実を図る。

自閉症学級の教育課程における「社会性の学習」の授業や、自閉症に配慮した学級運営により、児童・生徒の実態や障害特性に合わせた工夫、配慮を行った。例えばルール学習で、右側通行を学ぶ際に ICT 機器による動画教材を作成し、児童・生徒の理解を行動から検証するなどして学習を積み上げた。また、コミュニケーションの力を伸ばすために、インターネットで児童・生徒自身が興味・関心のあることを調べ、他者に伝える学習内容を取り入れるなどした。

なお、中学部では教科等を合わせた指導である「社会性の学習」を教科「国語・数学」と同じ時間に設定していることについて、あり方の検討を進め、次年度から小学部と同様に、教科等を合わせた指導である「生活単元学習」と同じ時間に設定することとした。

#### ケ 障害が重度や重複する児童・生徒への指導

障害が重度や重複する児童・生徒の、障害の程度や特性に応じた、自立活動を基盤とする指導の充実を図る。

重度・重複学級の児童・生徒の健康や身体の状態、認知や発達を考慮し、多くの時間で自立活動を基盤とした個に応じた指導を行った。例えば、一人一人の学習のペースに合わせて、タブレット端末の学習アプリを活用して課題に取り組む、係活動では年間を通して同じ活動を設定し、活動に慣れる、見通しをもって主体的に取り組めるよう工夫するなどした。

重度・重複学級の児童・生徒については個別指導計画の他に東京都教育委員会の指定する様式で個別の指導計画を作成しており、日々の状態や身体の変化に対して細心の注意を払っているが、よりスモールステップで目標を設定し、伸長を把握する必要がある。

#### コ 学習指導要領改訂に基づく指導の充実

改訂された学習指導要領の完全実施に対応し、改訂の主旨に即した教育課程による指導の充実を図る。

平成30年度から4年間取り組んできた、改訂された学習指導要領に関する研究活動により、学習指導要領の内容や主旨の理解が進み、個別指導計画及び指導要録については、改訂された学習指導要領による3観点で学習評価を行うなど、児童・生徒の指導の充実を図っている。また、今年度から文部科学省検定教科書を採択し、更に学習指導要領に基づく指導の充実につなげている。

引き続き、指導の充実に向けた研修、研究活動や教科部会での取り組みにより、単元計画の作成や授業改善に反映していく。

#### サ キャリア発達を促す指導

児童・生徒が自分の役割を果たしながら、自ら選択する場面を設けられるよう、学級における活動や特別活動、各教科等の特質に応じて、小・中学部で一貫性のある、育成を目指す資質・能力や可能性を伸長する指導の充実を図る。

それぞれの学級において、係活動などを通じて「役割を果たすこと」「自ら選択すること」の機会を多く設定している。その際、児童・生徒の実態に合わせ、毎日取り組む係活動の内容の選択や取り組み方など、一人一人の課題に応じた活動となるよう工夫することで、係り活動を一人でできる児童・生徒が増えた。その他にも、小学部高学年から中学部へとキャリア教育の一環として職業体験、高等部の作業体験の実施、日常生活の指導や職業・家庭等の指導の充実を図っている。

引き続きキャリア支援部を中心に学校全体で共通理解を深め、教科や教科等を合わせた指導ごとに、キャリア教育との関連を考察し、カリキュラム・マネジメントの取り組みに反映させていく。

#### シ 体力の向上

障害等に応じることに加え、身体の機能や発達の状況、有する体力に応じ、日常生活の時間における運動、体育、保健体育を中心に、学校生活全般において、根拠に基づく体力向上に関する指導の充実を図る。

小学部の体育や中学部での保健体育の授業に加え、毎朝の継続した運動により体力の向上に取り組んでいるが、小学部低学年の「朝の運動」は日常生活の指導に位置付けられており、体育のみを目標としていないことや、小学部高学年の「朝の運動」は運動場所の確保が十分ではないなど、環境設定の工夫が必要となっている。中学部では、全学年でヨガマットを購入し、雨天時など校庭で活動することが困難な時も、各教室でストレッチや体操などができるように環境を整えた。

#### ス 学校2020レガシーの継続・発展

児童・生徒の障害等に応じた6年間のオリンピック・パラリンピック教育を、学校2020レガシーとして教育課程に位置付け、継続・発展させる。

令和3年度末に「オリンピック・パラリンピック教育アワード校」となったため、令和4年度に向けては「学校2020レガシー」を整理し、学校全体で共通理解を図った上で推進を図った。小学部2、3年生は一般社団法人日本ユニバーサルボッチャ連盟から、小学部高学年は、「子供を笑顔にするプロジェクト」を活用し、パラリンピアンとボッチャ連盟のからの講師をお招きし、ボッチャの体験を行った。また、地域の華道家（草月流師範）を講師として招聘し、生け花の体験を行った。中学部は、地域の中学校（板橋区立高島第三中学校）とボッチャを通じた交流を行った。それぞれの活動で児童・生徒が興味をもち、楽しみながら意欲的に取り組むことができた。その基盤には、全校的に生活単元学習等でボッチャに親しみ、小学部1年生からの取り組みを積み重ねていることが活かされている。「子供を笑顔にするプロジェクト」の様子は、東京都教育委員会のホームページや動画配信、冊子で取り上げられ、本校の「学校2020レガシー（ボッチャ）」を広く紹介することとなった。

次年度以降も「学校2020レガシー」を教育課程に位置付け、児童・生徒の障害等に応じた活動として継続・発展させる。

#### セ 芸術教育の推進

芸術教育推進事業の成果を活かし、障害等に応じた芸術教育の内容・方法について研究・研修し、授業改善を行うとともに、地域での発表の機会を創出する。

音楽等の鑑賞では、小学部低学年では「子供を笑顔にするプロジェクト」によりミュージックユニット「ケロポンズ」のコンサートを、小学部高学年及び中学部では、音楽鑑賞会として近隣の都立高島高等学校吹奏楽部の演奏を鑑賞するなど、生の迫力ある演奏やダンスに触れ、意欲的に鑑賞し、楽しむことができた。図画工作や美術の作品展示では、都立高島高等学校の文化祭（高島祭）、交流校の板橋区立高島第三小学校の創立50周年記念作品展示及び板橋区立高島第三中学校の作品展、板橋区立小・中学校作品展、その他に板橋区の「障害者週間（12月3日～9日）」の関連事業「令和4年度障がい者週間記念行事 ともに生き活きふれあい広場」に参加し、区内の都立特別支援学校3校（本校・板橋特別支援学校・志村学園）と一緒に板橋区立グリーンホールにて児童・生徒の図工・美術作品を展示した。

引き続き芸術教育を推進するとともに、図画工作や美術の作品展示を通して、本校のことを地域の学校や地域の方々に知っていただく契機としていく。

#### ソ 外部専門員の活用

外部専門員を活用し、児童・生徒の実態把握や、発達段階や障害特性を踏まえた、個に応じた指導の充実を図り、個別指導計画の作成や評価、授業改善、教員の専門性向上を推進する。

保護者に外部専門員の取り組みが伝わりにくい状況を改善するため、外部専門員の役割について学校だより等で保護者向けに説明する働き掛けを行った。外部専門員の活用により、様々な専門分野から児童・生徒の発達段階を捉え、多面的な実態把握ができ、具体的な指導や授業の改善に生かすことができた。一例では、OT（作業療法士）の外部専門員を中学部に割り振り、訪問時には教員の指導や環境調整等に対する助言を得る対象となる生徒を定め、毎回の助言を指導に反映することで教員の専門性向上につなげた。このように、外部専門員を活用することで自らの専門性の向上を目指す教員が多い一方で、活用の状況には偏りもあることから、全校で活用を進めていけるよう組織横断的に調整を進めていく。

## タ デジタルを活用した教育活動の展開

一人1台の学習端末の整備を踏まえ、オンライン学習を含むICT機器の活用やコンテンツの開発など、デジタルを活用した教育活動の充実を図る。

中学部の総合的な学習の時間に、タブレット端末の活用を行う集団を形成し、動画編集の取組で校歌を使った学校紹介の動画を作成するなどした。夏季休業中のGIGAスクール端末持ち帰り、活用に向け、個々の児童・生徒の実態に応じたアプリのダウンロードにより、児童・生徒の端末の使用が全校的に拡大した。また、夏季・冬季休業中の宿題として、同端末やoffice365の使用に慣れるための動画視聴・絵日記の作成・写真撮影・学習アプリの使用などの準備を計画的に進め、児童・生徒の活用拡大を進めた。日々の学習の中でICT機器を活用する学年・学級が増加したが、充実した教育活動を目指すためには、活用の方法などについて更なる研修を行っていく。

## ②生活指導

### ア 係活動、家庭でのお手伝い

障害等に応じた係活動を充実させ、学習内容を家庭での生活に般化するため、家庭でのお手伝いを推進する。

全ての児童・生徒に係活動を設定し、各家庭でのお手伝い等の取り組みについても、個人面談時に学校での係活動等を説明し、家庭でも取り組めるお手伝いにつながるよう働き掛けた。教科部会「日常生活の指導」において、障害等や学年に応じた係活動の充実について検討を進めた。なお、数年にわたり各家庭でのお手伝いの件数を計測してきたが、概ね定着していると考え、件数の把握は終了することとした。引き続き学級担任、各学年や教科部会等により、障害等や学年に応じた係活動のねらいを整理し、家庭にも発信できるよう進めていく。

### イ 一人通学の推進

地域で生活することを見通した将来の自立と社会参加に向けて、保護者との連携の下、計画的な一人通学指導の積極的な推進と、安全な登下校の徹底を図るとともに、障害等に応じた行方不明等の防止策を講じる。

一人通学の実現に向けて、小学部低学年から見通しをもって校内を移動することや、一人で歩行することに積極的に取り組んでいる。こうした積み上げにより、今年度末までに中学部では一人通学を行う生徒が25名となった。引き続き、高等部進学や自立と社会参加のために、可能な児童・生徒は一人通学の実施に向けて指導を行っていく。

### ウ 安全・衛生

事故の未然防止対策の徹底、インシデントの報告分析、定期的な特別教室清掃、同清掃時や火元責任者による安全点検等に加え、感染症対策を徹底し、安心して学習や活動ができる環境を整備する。

インシデントの段階で情報や留意点などを学校全体で共有し、事故の未然防止に努めた。教育活動全般のポストコロナへの移行を踏まえ、感染症対策を踏まえた活動の内容を検討・整理し、制限の緩和やコロナ以前の活動の再開につなげた。

個人情報の取り扱いなど、事故には至らなかったが、更に管理を徹底すべき点もあり、手続きや管理の方法の再構築に加え、教職員の意識を高める取り組みを進めていく。その他、安全点検、特別教室清掃など、定期的に行っている業務についても、改めてその意義の確認や取り組み内容を検証し、校内の安全の確保と美化を進めていく。

### エ 登下校事故防止

スクールバス運行会社、放課後等デイサービス事業所との連携を強化し、登下校における事故を防止する。スクールバス運行会社と綿密に確認や連絡を行い、円滑に運行を管理する。

生活指導部スクールバス担当と学級担任が、スクールバス利用時の児童・生徒の情報を共有し、安全なスクールバスの運行につなげた。また、スクールバスの乗務員や放課後等デイサービスの職員とも、

日々の引継ぎを通じて情報を共有し、安全な登下校を実現させた。また、長期休業中を除く毎月のスクールバス連絡会、放課後等デイサービス事業所との連絡会を年2回実施し、引き渡し等のルールの確認や情報交換を行い、必要な対策を講じるなどした。スクールバスの安全運行に向けては、学級担任と生活指導スクールバス担当が共有している情報を学年主任や学部主任とも確実に共有できるよう努めていく。

#### オ 安全教育・防災教育の推進

保護者や地域、関係機関との連携を重視した安全教育・防災教育について、体験的・実践的な訓練や学習を通して、児童・生徒の意識や能力の向上、知識や技能の習得に関する指導の充実を図る。

様々な状況を想定した訓練により、安全や防災に対する学習を進めた。また、訓練時の様子を保護者に伝え、防災具の着脱や、臨機応変に動くことが可能かどうか等について一緒に考え、実際の行動に繋がるよう努めた。学校の訓練に保護者が参加できる機会は設定できなかったが、関係機関として警察署に御協力いただき交通安全教室及びセーフティ教室を実施した。中学部2年生の宿泊防災訓練時には、消防署に御協力いただき水消火器による消火訓練体験を実施した。

#### カ 避難訓練

「安全教育プログラム」等を踏まえ、様々な災害を想定し、状況に応じた避難訓練を実施する。

本校の立地状況から考えられる地震、火災、浸水の災害発生を想定した避難訓練については、訓練実施後の反省を反映し、改善を試みながら月に一回行った。水害訓練は前年度から回数を増やし、年2回実施した。感染症対策として避難対象学年を分散させる工夫により、全員が避難体験を行えるよう配慮し、3月の全校避難の訓練実施へとつなげた。

#### キ 防災訓練

児童・生徒及び保護者等の安全を確保し、地域や関係機関と連携した避難所運営を想定した、実践的な宿泊防災訓練を実施するほか、避難所開設や特別非常配備態勢に基づく防災訓練を実施する。

今年度は宿泊を伴わない形態での宿泊防災訓練とし、避難所設営訓練は行わなかった。授業時間内で防災学習を行い、消防署に協力いただき、水消火器体験や福祉避難所を想定した寝具体験を実施した。

夏季休業明けの始業式の日を実施してきた総合防災訓練については、きょうだいの学校と引き取り訓練が重なり、保護者の方が対応できない状況もあることから、次年度から日程を変更していく。感染症への対応により今年度も災害時を想定したボランティア体験や、校内設備や防災学習風景参観等の機会を設定できていないため、感染症の状況に応じて、次年度の再開に備えていく。

#### ク 学校危機管理マニュアル

大規模災害に備え、昨今の災害を反映し「学校危機管理マニュアル」などのマニュアルや規定を更新する。

防災教育推進委員会の外部委員からの助言を、危機管理マニュアルに反映し、修正を図った。具体的には、災害発生時に避難経路の安全確認を行う体制を明記することや、校内放送を具体的かつ端的に伝えるような内容の修正等を行った。

引き続き、大規模災害に備え、昨今の災害対策を反映し、各マニュアルや規定の更新に定期的かつ組織的に取り組んでいく。

#### ケ 連絡体制整備

緊急時等にそなえ、メール配信システムを活用した、保護者や教員への確実で迅速かつ効率的な連絡体制を整備する。

9月1日の総合防災訓練時に、電子メール配信で保護者に通知文を送り、開封確認を行うことで連絡が伝わったことを確認する送達訓練を行った。送達が十分でないこともあったため、保護者の理解や対応を確実にする働き掛けを行っていく。

## コ 健全育成

児童・生徒の障害等に加え、精神状態や身体の変化に対して細心の注意を払い、全校で、虐待や自殺の防止など、問題行動の未然防止、早期発見に努め、一人一人の健全育成に取り組む。

各家庭の状況や、児童・生徒の日々の行動の観察、本人評価、身体状況に注意を払い、組織的に情報を共有して問題行動の未然防止に努めた。課題があると考えられる場合や、福祉機関等と情報の共有が必要な場合は、特別支援委員会等の校内組織を活用し、全校で組織的に対応した。

引き続き学級担任を窓口として、学年を単位として児童・生徒及び各家庭の状況を把握し、課題の早期発見から早期相談に結び付くよう、生活指導部やキャリア支援部を中心とした校内体制が機能するよう努めていく。

## サ いじめ対策

学校いじめ防止基本方針を踏まえ、学校いじめ対策委員会を核とし、組織的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応する。

年3回の「いじめアンケート」によって、児童・生徒から聞き取りを行い、些細な事柄も漏らさず、確認が必要な場合は組織的に対応した。アンケートの結果、重大な事案は発生していないが、児童・生徒の人間関係の受け止め方を把握し、その後の指導に反映している。その他にも、日常的に児童・生徒間の様子に細心の注意を払い、表情、出席状況、問題行動等について観察することで、いじめの未然防止、早期発見に努めた。

## シ 支援の要求に関する指導

児童・生徒の障害等に応じて、困った時、迷った時には、身近な大人に伝えて助けを求める能力の伸長や、危険を予測し回避することのできる知識や技能の習得に関する指導の充実を図る。

児童・生徒が自らの思いを発信できる信頼関係を構築できるように努めるとともに、様々なコミュニケーションツールを使った意思表示の方法を用意し指導している。また、児童・生徒が困っている場面や迷っている場面で、児童・生徒が考える前に働きかけるのではなく、望ましい行動を自ら選択できるよう促すことや、要求が出てくるのを待つことを大切に指導を積み重ねている。

## ス 医療的な配慮等

保護者や医療機関と連携し、アレルギー等、医療的な配慮が必要な児童・生徒の情報を共有するとともに、事故防止の体制を整備し、安全・安心な学校生活を実現する。

食物等アレルギーのある児童・生徒については、学級担任が中心となり、給食に加えて校外での飲食についても、原材料を保護者と確認するなど食材を扱う授業等の前に保護者と確認するシステムを構築し、アレルギー対応に関する情報を共有し、事故防止に取り組んだ。その他に、特別対応食の配膳をトレイに全ての食事と共に、記名の食札を載せることにより、安全な配食を行う対応へと改善した。

## セ 医療的ケア

医療的ケアが必要な児童・生徒に対し、指導医や指定校、保護者と連携しながら、安全かつ適切に医療的ケアを実施する。

医療的ケア対象児童については、関係マニュアルの見直しや、組織的な対応を徹底させ、年4回の指導医診及び医療的ケア安全兼医療的ケア専用車両委員会を中心に情報を共有し、安全な医療的ケアの実施に努めた。今年度、都立知的障害特別支援学校における医療的ケア専用車両導入のモデル校に指定され、保護者を始め関係機関等との様々な調整を経て運行を開始することにより、都立肢体不自由特別支援学校以外での先例を構築した。

東京都教育委員会より、医療的ケアへの取り組みに関する様々な方策が示される中、引き続き安全かつ適切な医療的ケアの実施とともに、医療的ケア専用車両の運行に関わる校内体制の整備や、宿泊行事を含む安全な校外学習の確立に取り組んでいく。

## ソ 健康の保持

児童・生徒の心身の健康の保持増進や、将来の生活につなげる体力の育成等を目指し、年間保健計画に基づく体育・健康に関する指導や食育及び安全に関する指導の充実を図り、一人一人の健康づくりの取組を推進する。

保健室（養護教諭等）と学級担任が児童・生徒の保健に関する情報を共有し、児童・生徒一人一人の健康に関する事柄を保護者との連携により深め、指導の充実を図った。中学部の保健体育科の授業では、感染症対策も踏まえた手洗い・うがいの励行、家庭科では栄養素の学習に取り組み、健康に関する学習を積み重ねた。また、学校医の協力により、これまでの歯磨き指導に加え、がん教育にも取り組んだ。今後もこれまでの取組を継続するとともに、がん教育を教育課程に位置付けていく。

## タ 健康づくり

食育の推進（給食写真献立、リクエスト給食・セレクト給食）、給食環境整備、給食試食会、食育相談を行うなどして、児童・生徒の健康づくりを推進する。

児童・生徒が理解しやすく、食べる楽しみが一日の活動の意欲を引き出すための教材となるよう、給食献立の写真を活用している。給食献立写真の取組も含め、食育（給食写真献立、リクエスト給食・セレクト給食）、給食環境整備を進めた他、感染症の状況を見極め、必要な対策を施した上で保護者向けの給食試食会を実施した。

## ③キャリア教育（進路指導を含む）

### ア キャリア教育

キャリア教育の全体計画や、進路指導の計画を見直し、教育課程全般においてキャリア教育の視点を重視した、キャリア・パスポートの導入を含む自立と社会参加を目指したキャリア発達を促す指導の充実を図る。

キャリア・パスポートの導入に向けて、キャリア支援部が中心となり計画的に校内周知を図り、次年度から導入を開始する。中学部の職業の学習では、仕事をする意味や仕事内容等を取扱い、生徒が将来的どのような生活を送りたいのか、そのために今から準備することは何かなどをキャリア・パスポートに記入する学習を進めた。

次年度は、実際に児童・生徒がキャリア・パスポートを作成し、教員とともに活用を試みるが、これまで本校にて取り扱ってきた「たかしま子ども通信」の内容を移行するため、教員の理解を深めるなど、校内の組織的な対応を進めていく。

### イ 進路指導

児童・生徒の障害等に応じ、見通しをもって参加できるよう、中学部の体験や知的障害特別支援学校高等部設置校の見学や体験学習を企画・立案、実施し、小学部及び中学部卒業後の進路を具体的に理解できる指導の充実を図る。

中学部では、感染症対策を踏まえ、高等部設置校の作業学習の見学をオンラインで実施した。また、保護者向けにキャリア講演会や、進路指導に関する保護者会を開催するなど、適切な時期に必要な情報を提供するよう努めた。今年度、小学部4・5・6年生を対象として、中学部作業学習校内模擬販売会を実施し、中学部の作業学習で作製した製品を模擬販売した。小学部の児童には、中学部の学習について知る機会となった。

### ウ 職場体験

生徒の障害等に応じ、高等部卒業後を見据え、多くの児童・生徒の高等部卒業後の進路先となる福祉施設等の体験実習を実施し、作業学習や職業の指導での成果と関連させるなど、指導の充実を図る。

感染症により校外での体験実習等は、実施できていない。

職場体験にもつながる学習、作業学習の改善の取り組みとして、就労支援アドバイザーとして招いていた方を次年度から外部専門員としても登用する。今後は感染症への対策として取り組んだ福祉施設や

福祉サービスを提供する事業所の動画作成・視聴をコンテンツとしていくことや、校内で福祉サービス事業所で取り組んでいる作業を体験することなどを定例化することを検討する。

#### エ 福祉所管課との連携

福祉制度の理解や、高等部卒業後の地域の状況を把握するため、板橋区及び練馬区の福祉所管課との連携による保護者向けの学習会を実施する。

前年度まで実施してきた板橋区及び練馬区の福祉所管課との連携による保護者向けの学習会については、毎年行う中では新たな情報や施策の説明は難しいこともあり、今年度は相談支援事業について概要を伝える会を実施したところ好評を得た。

次年度は改めて区の福祉制度について、より具体的なサービス内容についての説明を板橋区及び練馬区に働き掛け、保護者が有益と考えられる説明会を実施する。

#### オ 福祉施設等との連携

高等部卒業後の地域の状況を把握するため、多くの児童・生徒の高等部卒業後の進路先となる福祉施設等の見学会等を実施し、保護者の進路に対する理解を促進する。

夏季休業中に、感染症対策を踏まえ時間や参加者人数を調整しつつ、保護者と生徒の施設見学会3か所、特別支援学校の就労促進に関する動画の上映会、教員の施設見学会2か所を実施した。

次年度以降は、感染症への対応が求められる以前の取組を基準として、就労支援事業や生活介護事業の福祉サービスを提供する事業所見学から、高等部卒業後の進路先を広く知るために、企業なども親子施設見学先として設定していくことを検討していく。

### ④ 特別活動

#### ア 安全な学校行事

行事の時期や内容等を踏まえ、学校における体育館、校庭、教室配置等施設の状況、校外における地域や施設の状況を、事前に調査、確認、調整や実地踏査等を行った上で、工夫や配慮を反映して企画・立案し、安全かつ円滑に実施する。

学習発表会について、舞台発表会場（体育館）の換気時間の設定、保護者の参観人数の制限・受付時間や参観時間の指定・座席指定、児童・生徒・保護者の動線を一方通行にするなど、児童・生徒の発表と保護者の参観ともに感染症対策を徹底し、PTAからも協力を得て安全に実施することができた。

次年度以降は、感染症対策で得られた取り組み方のうち、ポストコロナでも有効と考えられる方法を運営に取り入れていく。

#### イ 学校行事の工夫

児童・生徒の障害等に応じ、見通しをもって参加できるように、主体性や意欲を育てる工夫、学習環境の整備、指導内容・方法の工夫等を反映し学校行事を企画・立案し、実施する。

小学部では、児童が見通しをもち自分で考えて楽しく行事に参加できるように、生活年齢・発達段階に合わせて行事を実施した。中学部では、通常の学習を基盤とすることで生徒が発表しやすくなる工夫を施して行事を実施したところ児童・生徒が意欲をもって活動することができた。学習発表会では、児童・生徒は当日の他学部・他学年の参観が難しいことから、予行を参観することで次年度以降の取組に見通しをもてるよう配慮した。

今年度、集団の規模等柔軟に対応してきた部分について、次年度以降はポストコロナにおいても有効と考えられる方法などを運営に取り入れていく。

#### ウ 学校行事の整理

働き方改革や児童・生徒数に対応し、感染症対応以前の状況を基準として整理し、感染症対策を含む工夫や配慮を反映した学校行事を、企画・立案、実施する。

可能な限り、学校行事を感染症対応前の状態を基準として、教育課程上必要な取り組みかどうかを問い直す作業を進めた。また感染症対策として、学校見学会や行事の見学者の人数制限、校内の動線の整

理を詳細に決めたことで、密を避けて実施することができた。学校見学や就学前学校体験への参加人数が、感染症対応前に戻りつつある。

感染症対策だけでなく、児童数の多い学年が増えており、学年や学部の規模も変わってきているため、引き続きの行事を円滑に実施でき、かつ準備等が過度な負担とならないよう検討を進めていく。

## エ 学級活動

児童・生徒が学級の中で自分の役割を果たしながら、自ら選択する場面を設けられるよう、学習指導、生活・進路指導等と関連させながら、学級における様々な活動を展開し、小・中学部で一貫性のある、育成を目指す資質・能力や可能性を伸長する指導の充実を図る。

学級担任が、係り活動の設定や割り振り、学級単位での生活単元学習等について、障害等に合わせた活動を設定し、指導を積み重ねた。

学級を単位とした諸活動については学級担任の専門性によることが多く、指導体制上、他教員の取組を見学することや、助言を得る機会が限られているため、学年主任を中心として共通、共有する部分を明確にしていく。

## ⑤特別支援教育のセンター的機能

### ア 学校生活支援シート

本人の願いに基づく学校生活支援ファイルを活用し、児童・生徒の学校生活に加え、家庭生活、長期休業中の地域生活、余暇活動等との連携や支援の充実を図る。

学校生活支援シートを作成し、保護者と年に2回以上の面談の中で内容を確認し合い、共通理解を進めた。夏季休業中の放課後等デイサービス事業所等への訪問時に、保護者の了解を得て学校生活支援シートを持参し、児童・生徒の実態が伝わるよう工夫をしている。

外部との連携や支援の場において学校生活支援シートの活用が進んでいない現状もあり、引き続き作成時点での支援の枠組みに加え、卒業後の視点も加味し、学校生活支援シートの役割を理解し活用できるよう講演会などを利用して理解啓発を図っていく。

### イ 福祉機関との連携

相談支援事業所や放課後等デイサービス事業所を含む福祉機関や関係機関との連携、支援会議等を通じて、教職員が特別支援教育のセンター的機能を発揮するための専門性向上を図る。

キャリア支援部が中心となり、福祉機関や放課後等デイサービス事業所と連携し、地域におけるセンター的機能を発揮するよう努めている。地域の放課後等デイサービスや相談支援事業所の連絡会への参加や、夏季休業中の福祉施設訪問は感染症の状況を踏まえて実施した。

教員にとってはセンター的機能の発揮に関する専門性を得る機会が少ないことから、意図的に地域での生活、生涯に渡っての支援につながるような関係機関との情報交換などの機会に、担当分掌以外の教員も関わる機会を増やしていく。

### ウ 交流及び共同活動、交流教育

副籍制度を含む交流活動について、教科等様々な場面で活動を行うよう準備、工夫することや、教員の同行等により、交流の内容を充実させ、副籍制度や交流活動の積極的な推進を図る。

副籍制度を含む交流活動について、感染症の状況を踏まえつつ、徐々に制限を緩和して実施した。音楽では中学校で取り扱う教材に触れたり、感染症対策として美術では作品をGIGAスクール端末で撮影して持参したりするなど、交流校でも主体的に取り組めるよう工夫した他、オンライン副籍交流に新たに取り組み、地域指定校の協力もあり順調に進めることができた。地域の交流校とは、直接交流の他に、感染症対策としてビデオメッセージの交換などに取り組んだ。このような取り組みについて、交流教育連絡会に板橋区教育委員会、地域の交流校の副校長や生徒会担当教員、本校PTA役員にも参加いただき、交流の感想や充実した交流へ向けた意見交換を行った。

感染症への対策として行ったオンラインでの取り組みなど、ポストコロナでも活用できる取り組みは

活かしつつ、徐々に従来の取組を再開していく。

## 工 副籍

副籍制度を利用した交流及び共同学習の好事例を集積し、保護者会や副籍に関する連絡会等で紹介することや、様々な機会に情報交換・提供するなど、副籍制度の積極的な推進により、保護者、地域指定校、交流先の学校や地域等への特別支援教育の理解啓発を図る。また、保護者や地域指定校の協力を仰ぎ、「副籍の日」を設定し、教職員、保護者、地域等の特別支援教育の理解啓発を図る。

副籍交流は、間接交流としてのお便り交換も含め、オンラインを活用するなど実施可能な方法により積極的に取り組みを進めた。このような取り組みを「あしすと」(キャリア支援部広報紙)に掲載し紹介することや、副籍報告会に保護者からも副籍交流の状況を報告いただくなど、今後の拡充につながる情報発信にも努めている。

直接交流では、調整に時間が掛かることや、本校と地域指定校、保護者との連絡に時間差がつかってしまうこともあり、より円滑に情報を共有できる仕組みの構築を目指していく。

## オ 児童委員等との連携

福祉機関や関係機関と調整し、児童・生徒一人一人の支援体制に主任児童委員等を位置付け、副籍制度を利用した交流活動への同行を推進し、地域との連携を深める。

引き続き主任児童委員に副籍の直接交流への同行を依頼し、実施している。ただし、主任児童委員によっては感染症により活動を控えていた影響から、副籍交流の説明を初めから行う必要もあり、対応に時間を有することがあった。

次年度以降、前年度までにお伝えしたことが確実に把握されているよう、簡易な資料を準備するなどの対策を進めていく。

## カ 就学相談

特別な支援を必要とする就学予定児の保護者や、板橋区及び練馬区の教育委員会への的確な情報提供や見学、体験の提供により、深い理解と納得の得られる就学相談や転学相談を行い、就学支援ファイルの作成や転学相談の資料作成等の、支援の充実を図る。

担当者を中心に、就学や転学に関する資料の準備や作成などを進めた。正確な書類を作成するために改めて内容や手続きを整理した。本校の通学区域である板橋区及び練馬区に、小・中学部からそれぞれの区の就学相談会に教員を派遣し、区への協力を行うとともに、就学や転学予定の幼児・児童・生徒の情報を早めに把握し、受け入れの準備につなげた。学校見学会は従来行っていた5回に戻し、計280名の参加者を招いた。感染症対策を施しつつ、必要な情報提供を行った。就学相談では、通学方法やスクールバスの利用をはじめ、保護者からの要望を校内で組織的に協働を図りながら、本人及び保護者が安心して入学を迎えられるよう、引継ぎも含めて丁寧に対応した。

次年度以降も、深い理解と納得の得られる就学相談や転学相談を継続していく。

## キ 就学前体験

特別な支援を必要とする乳幼児とその保護者を対象とした就学前体験会を実施し、本校への理解・啓発を行うと同時に、円滑な就学相談につなげ、適切な就学を推進する。

就学前授業体験の場として「にこにこひろば」を4回実施し、感染症対策を施しつつ、延べ50名の親子が参加した。例年より参加者数は減少したが、地域に向けた情報提供の場として参加した保護者からは高い評価を得ることができた。また、学校としても事前に就学する幼児の情報を把握することができる貴重な機会であり、本人にとっても円滑な就学に繋がる機会となっている。

今後も計画的かつ継続して、適切な就学に資する就学前体験を継続して実施していく。

## ク 就学前機関との連携

適切な就学の実現や地域の特別支援教育の専門性向上に寄与するために、本校通学区域の保育士向け校内実践研修を含む、就学前機関(幼稚園、保育園、療育機関等)や放課後活動を提供している機関(学

童クラブ、放課後等デイサービス等) 向けの研修や、相談支援を実施する。

感染症対策を施しつつ、板橋区及び練馬区の保育士実務研修を実施した。また学童クラブなどからの相談依頼は特別支援教育コーディネーターを中心に組織的に相談に対応した。その他、教材・教具展示会を開催することにより、地域に向けて教材・教具を紹介し、発達段階に応じた特別な支援を必要とする就学前の取り組みの向上に寄与した。

今後も計画的かつ継続して就学前機関との連携を行っていく。

#### ケ 区教育委員会との連携

板橋区及び練馬区の教育委員会による特別支援教育に関わる委員会等に参加し、連携を深めるとともに、積極的に特別支援教育の施策推進に向けた提言を行う。また、東京都教育委員会が実施する特別支援学級の専門性向上に向けた支援事業に基づき、板橋区教育委員会と連携し、指定された特別支援学級に対してセンター的機能を発揮し、継続的・計画的に指導・助言、支援を行う。

年度当初に板橋区教育委員会と協議し、地域の特別支援学級教員研修会の講師を担い、特別支援教室教員研修会、専門性向上事業の実施と、様々な場面、内容や方法で連携を図り、ケース相談も含め包括的な相談機関として役割を果たした。

定期的な取り組みや継続した事業については、年度当初に確認し、それぞれの事業の改善や継続支援を行い、地域の特別支援教育の推進に貢献していく。

#### コ 小・中学校等への指導・助言

地域の特別支援教育の専門性向上に寄与するために、板橋区及び練馬区の教育委員会と連携し、通常の学級、特別支援学級、特別支援教室等の教員に対し、指導・助言を行う。

東京都教育委員会が実施する特別支援学級の専門性向上に向けた支援事業については、今年度は板橋区立赤塚新町小学校へ出向き、読み書きに難がある児童についての相談や支援方法について助言及び支援を行った。教材づくりの質問も多く、本校の教材を見本に作成することとなった。その他にも、特別支援教育コーディネーターが述べ300件以上の相談を受けており、個別の要請に応じて本校からも特別支援教育コーディネーターを派遣する等して対応した。

専門性向上事業について、成果普及が十分ではないため、板橋区教育委員会と連携し、成果普及の取組の充実を図っていく。

### ⑥研究・研修

#### ア 専門性の明確化

知的障害特別支援学校小・中学部設置校として求められる専門性向上のため、明確にした専門性の指標を活かし、組織的かつ計画的な研究活動や研修を推進する。

学校で独自に作成した知的障害特別支援学校小・中学部設置校として求められる専門性の指標に基づき、夏季休業中の専門性向上に資する研修を設定している。また、異動転入の教員も転入時に自己評価を行い、自らの専門性を振り返る機会としている。教科部会を教科関係の第一、教科等を合わせた指導関係の第二に分け、それぞれの会議を設定し研究とも関連させることで、より教科等の専門性を活かした諸計画の作成につながった。また、研究活動においてはカリキュラム・マネジメントの考察に取り組み、単元の指導計画作成から実践・評価・改善をシステム化するように整理し、教科と教科等を合わせた指導の関連性を明確にした計画と学習評価につなげた。

まだ経験年数や職層に合わせた専門性向上のための研修設定には至っておらず、より教員の専門性向上のニーズに応える校内体制の構築を目指していく。

#### イ 人権教育

教職員が人権尊重の理念や人権課題について十分理解し、人権教育を推進するため、「人権教育プログラム」などを活用した、効果的な研修を実施する。

人権尊重教育の推進について、人権教育プログラムを精読するよう指示し、東京都の教員として理解

すべき人権課題等について理解を深め、人権意識の高揚につなげるよう努めた。また、人権教育プログラムを活用した初任者を対象とした校内研修を実施した。その他、児童・生徒の生活年齢に応じた指導や呼称などの人権に配慮した指導の徹底や、朝の打ち合わせで定期的に情報提供や注意喚起を図り、個々の児童・生徒を尊重し、児童・生徒の課題に合わせた丁寧な指導への意識向上を図った。

学校全体で人権教育プログラムの活用については定型の取り組みに陥っている部分もあることから、より効果的な研修の取り組みを検討していく。

#### ウ 教員相互授業体験

中学部卒業後の進路を具体的に理解できる指導の充実を図るため、高等部設置校と教員相互授業体験研修を実施し、生徒の進学先となる高等部との連携を推進するとともに、教員の専門性の向上を図る。

今年度は感染症の状況を鑑み、高等部設置校との教員相互授業体験の実施を見送った。

本校は小・中学部設置の学校であるが、学部間の授業見学の機会が少ないことから、まず初任者等には本人が所属していない他学部の授業体験を検討していく。高等部設置校と教員相互授業体験研修は来年度再開していくことを学校間で確認している。

#### エ 特別支援教育に関する地域の専門性向上

教員の専門性向上に加え、地域の特別支援教育の専門性向上に寄与するため、エリアネットワークを対象とした研修を実施する。また、板橋区を通学区域とする特別支援学校と連携し、地域向け研修の情報を集約し、板橋区教育委員会に情報提供を行う。

エリアネットワーク研修会については、感染症対策から参加者の人数を制限し、幼稚園や保育園、小学校等外部から50名程度の参加者を募り、夏季休業中に実施した。外部の参加者は体育館を会場とし、本校の教員はオンラインで研修を受講した。同研修会開催時期には例年と同様に教材・教具展示会を開催し、外部の参加者に本校の取り組みを紹介した。懸案としていた地域の中期的な特別支援教育に関する専門性向上に関する計画の策定などについて、板橋区から令和5年度公表、令和6年度から実施の方向性が出され、本校から学識経験者を紹介するとともに、具体的な情報提供を行っている。

板橋区教育委員会へ近隣の都立特別支援学校で開催する地域向けの研修等の情報を集約して紹介することは実施できていないため、次年度改めて行うかどうか検討し直す。

#### オ 教材・教具

児童・生徒の障害等に応じ、発達段階や明確な課題に対応した教材・教具の制作と集積を推進する。また、教材展示会を実施し、教員相互の研修とするほか、地域向けにも公開し、地域の特別支援教育の専門性向上に寄与するとともに、外部からの評価を受け、授業改善を推進する。

既述のエリアネットワーク研修会の時期の教材・教具展示会の他に、実践報告会において、全教員の教材展示会を実施し、教員相互の研修の機会とした。各教材・教具は、対象とする児童・生徒の実態や学習指導要領との関連を明確にしたシートを添え、太田ステージ評価による発達段階ごとに整理して展示した。その他にも、教材の実際の使用状況を動画として公開し、広く参考となるようにした。次年度からは外部専門員に教材制作アドバイザーを設け、更に研鑽を深めていく。

#### カ アセスメント

アセスメントに基づく指導計画の作成や授業改善、学習評価などを充実させるため、本校で取り扱うアセスメントに関する研究・研修を継続して実施する。

例年と同様に、太田ステージ評価の研修を2回実施し、児童・生徒の発達段階と障害特性の理解、行動に対するアプローチの考え方、指導の在り方について具体的に学び、実践に活かした。また、アセスメントの結果を個別指導計画に反映できるよう、同計画の書式の改善を検討した。

本校の卒業生が進学する高等部においてもアセスメントを指導の参考としており、今後は高等部とのアセスメントに関する具体的な連携も検討していく。

#### キ 外部専門員等

児童・生徒の実態把握や、発達段階や障害特性を踏まえた、個に応じた指導の充実、個別指導計画の作成や評価、授業改善を推進するため、外部専門員を講師とした研修会等を実施する。

外部専門員を講師として、アセスメントに基づく指導や、夏季休業中にオンデマンドによる全校研修会を実施するなどして、児童・生徒個々の障害特性や障害に対して配慮すること、発達段階等を踏まえた指導の推進を図った。発達検査の読み取りと指導の工夫、身辺に関する自立や改善を目指す取り組み、発音不明瞭な児童生徒の評価と支援など臨床心理や作業療法、言語療法分野からの研修を受け授業や指導に活かした。

次年度はデジタルの活用に関する分野の拡充や、新たに教材作成の分野に外部専門家を招聘していく。こうした外部専門員の活用を調整する際に、担当者に業務が集中する状況があり、組織的に調整を分散していく校内体制の構築にも取り組んでいく。

#### ク 企業、福祉機関等の見学等

生徒の実態等に応じ、高等部卒業後を見据え、多くの児童・生徒の高等部卒業後の進路先となる、企業（とくに特例子会社）や福祉施設（訓練等給付、介護等給付の事業所を中心に）における教員研修を実施し、教員の専門性向上を図る。

夏季休業中に、感染症対策を踏まえつつ、教員の福祉施設見学会を実施した。限られた条件の中での見学となったが、教員の専門性向上に資する有意義な研修となった。

企業の見学は困難だったため、引き続き、見学等の対象を福祉施設に限定することなく、障害者を雇用する企業や、生活の場などに拡大するなど、次年度改めて実施を目指していく。

#### ケ キャリア教育

児童・生徒の障害等に応じたキャリア教育の充実を図るため、進路指導やキャリア教育に関する研修を、中期的（3年間を想定）な意図により企画・立案、実施する。

児童・生徒の障害等に応じたキャリア教育の充実を図るための、進路指導やキャリア教育に関する研修について、今年度は社会福祉法人で長くマネジメントに携わった方を講師に招き、卒業後を見据えたキャリア発達の視点で小・中学部に求められる内容について研修を実施した。

3年を1サイクルとした中期的な意図により研修を企画していることから、感染症により実施できなかった年度も含め、改めて当初の意図とおりに推進していく。

#### コ 保健・給食等

アレルギー等、医療的な配慮が必要な児童・生徒への対応内容や方法を共有・向上させ確実に事故防止を実現するために、関連委員会の定期的開催、食育や保健、健康に関する研修の実施等、保健に関する情報共有及び研修を実施する。

食物アレルギー等、医療的に配慮が必要な児童について、年度当初を含め定期的アレルギー委員会を開催し、調理学習での食品の扱い方、書類の作成など、情報や対応の共有を図った。こうした取り組みにより、実際に予期していなかった児童・生徒の体調の小さな変化に気付くことができ、事前に事故を予防できている。夏季休業中には、医療的ケアについて支援校の常勤看護師を講師に迎え、医療的ケアに関する研修を実施した。

例年行っている委員会や研修を継続するとともに、次年度の保健研修は、3年を1周期としたことから、令和2年度にテーマとした摂食についての実施を検討する。

#### サ デジタルを活用した教育活動の展開

児童・生徒の能力の伸長等の可能性を広げるため、オンライン教育を包括する、積極的にICT機器を活用した指導や支援のシステムとコンテンツを充実させ、デジタルを活用する教育活動の場を増やしていく。

情報管理兼ICT活用委員会が中心となり、教員のタブレット端末活用スキルの向上のため、夏季休業中に学校に配置されているデジタルサポーターを講師とした研修会を実施し、同じく夏季休業中に教

員のタブレット端末操作のスキルと授業における使用状況を確認するアンケートを実施し、年度末には「デジタルを活用した授業例シート」を作成し、実践例を共有するなどして、教員向けの研修の実施やデジタルを活用した教育活動の場面を意識的に増やした。その他、副籍制度を活用した交流及び共同学習や、長期欠席中の児童・生徒へのオンラインを活用した教育活動の展開が進められるようにデジタルサポーターと協力し、環境整備を進めた。オンラインを活用した副籍交流では、画面を通じた交流が予想以上に良いものになった。また、組織的に夏季・冬季休業中のGIGAスクール端末の持ち帰りによる活用を進めることができた。

今年度の実績を踏まえ、情報リテラシーや情報モラルの指導の徹底等の課題解決を含め、組織的かつ計画的にデジタルの活用を進めていく。

#### シ 実践報告会

教員の専門性を向上・維持するため、教育実践と研究の成果をまとめ、実践報告会を実施して情報発信を行い、外部からの評価を受け、授業改善を推進する。

今年度から校内研究は3か年計画でカリキュラム・マネジメントに取り組むこととし、初年度は校内向けの実践報告会を開催した。並行して、東京都教育委員会の「知的障害の状況や程度に応じた指導の在り方の研究」の研究指定校となり、講師に担当指導主事を招き、単元の指導計画の作成や教科と教科等を合わせた指導の関連などについて、研究成果を共有するなど、研究実践をまとめ次年度への課題を探ることができた。

次年度は周年行事があるため対外的な実践報告は実施しない予定であるが、何らかの形式で校内での実践の共有を図っていく。

### ⑦学校運営

#### ア 職層を活かした組織的な学校運営

職層に応じた権限と責任に基づく業務分掌を活かし、組織的に学校運営を活性化し、教職員の学校運営への参画意識及び職務遂行力の向上を図る。

学校運営連絡協議会の役割や内容、教育課程に関する東京都教育委員会からの通知などを校内で周知し、教職員の学校運営への参画意識を向上できるように努めた。主幹教諭を保健給食分野以外の全ての校務分掌主任の担当とし、業務の担当学部・学年、経験を踏まえて各担当が責任をもって職務遂行をするよう指示するなど、組織的に業務を進行した。

一方で、各事業の担当が提案ではなく指示を仰ぐことも多く、複数の提案を準備し、業務のラインを踏まえた検討や協議を進めることは十分ではないため、引き続き自律的に業務を遂行する組織の強化を進めていく。

#### イ サービスの厳正

サービス事故防止研修や日々のサービスに関する情報提供、制度改訂や必要事項変更等を随時反映し、更新及び充実を図る職員必携（「たかしま必携」）の確認や活用等により、サービスの厳正と職務の効率的執行を図る。

定期的なサービス事故防止研修、サービス事故公表時や定期的な朝の打ち合わせでの注意喚起、感染症対策に伴うサービスの取扱いの周知等、配付している職員必携（「たかしま必携」）の確認とともに、サービスの厳正に努め、事故ゼロを継続した。

今後も様々な機会を捉え注意喚起を行い、サービスの厳正を図る。

#### ウ 体罰等防止

体罰や不適切な言動等、厳しい指導や指導の一環と正当化することは誤りである認識を徹底し、教員相互に注意を促す、標語を作成するなど、日常的に指導を振り返る取組を導入し、体罰や不適切な言動等の根絶、人権を尊重した適切な指導を行う。

朝の打ち合わせで定期的に注意喚起を行い、年間複数回のサービス事故防止研修や学年を単位としたアン

ガーコントロールの研修を行うなど、教員が相互に児童・生徒への言動や対応で気になることを早めに指摘し合い、人権を尊重した対応を重視するよう促した。また、常時複数の教員による指導体制となるよう調整するなど、環境の整備にも努め、体罰・暴言に関する事故ゼロを継続した。

引き続き学校全体として「体罰等を許さない」雰囲気醸成できるように努め、情報を適切に収集し対応できる組織作りにも取り組んでいく。

#### エ 関連規定、マニュアル等の整備

学校危機管理マニュアルを含む、学校運営上の規定やマニュアルを洗い出し、最新の情報に更新するとともに、学校の実情に合わせて実効性のある内容に随時見直していく。

教務分野に関する学校運営上の規定やマニュアルの洗い出しを実施し、指導要録やデジタル機器の管理など現状に合わない部分について改善を図った。その他の校務分掌で、一部ではあるが、4月当初に業務内容や進行管理を記載した「業務カレンダー」を作成し、同校務分掌内で実際行った業務をカレンダーに加筆することで、次年度の「業務カレンダー」が作成され引き継ぎ資料となる取り組みを行った。個々の行事等についても、順次マニュアルを作成し、必要に応じて年度当初に学校全体への説明を行うことで円滑な行事の実施につなげるなどした。

業務の進行管理やマニュアル化のノウハウを一部の取り組みから学校全体に広げ共有していく必要があり、古くなった事業に関する要項を作り直すなど、引き続き業務全体を俯瞰し必要な改善に取り組んでいく。

#### オ 情報セキュリティ、個人情報保護

最新の都立学校情報セキュリティ・個人情報保護対策マニュアルに基づき、校内規定や帳簿等を整備し、情報資産等の取扱いに細心の注意を払い、紛失事故等防止を徹底する。

最新の都立学校情報セキュリティ・個人情報保護対策マニュアルに基づき、校内規定や帳簿等を整備し、情報資産等の取扱いに最新の注意を払い、紛失事故等防止を徹底することで、個人情報紛失事故ゼロを継続した。

全都的に押印が廃止される方針や、保有する物品が随時変更していること等もあり、改めて管理の方法を見直していく。

#### カ 働き方改革

在校時間把握と校務の状況分析、授業時間中の所謂「空き時間」の確保、行事等を中心とした業務の見直しや削減、業務の効率化、超過勤務の縮減期間の設定などにより、引き続き働き方における課題を洗い出し対応するとともに、教職員のライフワークバランスに関する意識改革を推進する。小学部及び中学部第1学年の統合型学校支援システム導入を進め、円滑に次年度の全学年導入につなげる。

特に中学部で、学習集団の人数などの形態や、教材を共有するなどして、1単位時間の授業の教員数を減らすよう努め、その分を授業時間中の授業準備や校務に当てる教材研究時間の捻出に取り組んでいる。タブレットを活用する研修を行い、教材準備の負担軽減にもつなげられるようにしている。会議時間や月別予定の整理を行い、教材研究時間の確保に努め、議事録などのペーパーレス化やメール等を活用するなど業務の効率化を図った。新しい取り組みを進める上で既存の校務との重複がないよう、要所で話し合いを行い職員間の意思統一を図っている。並行して、引継ぎのための記録や整理、業務分担表の活用などにより業務の効率化を図り、業務の質を保ちながらも時間短縮を図ることができた分野もある。各学年に配置されている校務分掌の担当者が責任をもって所管の業務について学部や学年に提案し、全体に指示を出す等、組織的な業務進行に取り組んでいる。

統合型校務支援システムの導入に向けた作業は順調とは言えず、まだ有用性について実感できるところまで整備は進んでいないため、担当者を中心に全校で竿始期的に導入を進めていく。働き方改革のために、「やらなくてはならないこと」と「やった方がよいこと」を分けて考えるなど、根本的な意識改革も進めていく。

## キ 効率的な業務

業務の担当者の権限と責任において、早期から業務の企画・立案を開始し、関係者間での事前調整、T A I M Sを活用した資料事前配布と事前読了などにより、ペーパーレス化を推進するとともに、会議時間を有効に活用する。

各校務分掌で事業実施2か月前から計画的な提案の実施、ペーパーレス化、現状に合った書類の準備作成など、効率的な業務進行を学校全体として進められるように努めた。会議ではパソコンによる記録作成により即時の情報共有を行っている。共有フォルダに、毎月の会議フォルダを用意し、その中に会議録や進捗状況をいつでも入力できる文書を格納、各業務担当者が会議までに報告・検討する内容を入力し、実施案等の関係する資料を決められたフォルダに格納することで、会議で話す内容が整理され、会議時間短縮と、記録者の記録作成時間軽減につながっている。また、業務分担表を作成・活用することにより、企画・立案の時期や内容を明確にしたことで効率化された部署もあった。

一方で、資料の事前準備や読了は徹底できておらず、まだ直前の提案や記録の未確認など、課題も多く残っているため、引き続き業務の計画的な進捗管理、資料の事前配布と事前読了の上で会議時間を短縮しつつ情報の共通理解や周知徹底を図ること、年度当初に月ごとの業務進捗管理を確認するなどして、効率的な業務の推進に取り組んでいく。

## ク 就学奨励費、学校徴収金

遅配や誤配、未納等業務に支障がないよう、就学奨励費、学校徴収金事務等手続きについて、実施時期や確認事項を明確にして周知・徹底を図るなどして、教員と経営企画室の連携を強化する。

就学奨励費に関わる書類は経営企画室の行政系職員と教員が連携し、事故なく円滑に進めることができた。また、書類提出などについては教員間でダブルチェックするなど、ミスが起きないように日々徹底できている。

学校徴収金については、執行状況について頻繁かつ確実に確認し、執行率を100%に近づけていけるとよい。

## ケ 予算・決算

定期的に予算調整会議を開催し、契約請求の時期を考慮するなどして、落差金を有効活用できるよう、計画的に自律経営推進予算の学校執行、センター執行を行う。

編成された予算の落差金を有効活用できるよう、年度当初に執行できる予算を計画的に執行し、新型コロナウイルス感染症対策の予算執行と併せ、自律経営推進予算を有効に活用した。次年度予算編成に向けて、各部署の予算担当者を中心に、スケジュール通り予算申請の準備を進めるなど、業務分担が確実に浸透している。計画的かつ組織的な取り組みにより、今年度も一般需用費のセンター執行率は当初目標の70%を超える実績を実現した。

現在の予算執行や次年度予算編成のスケジュールに変更し3年が経過し、定着したと考え、とくに落差金の執行について、予算を有効活用するために、日頃から学校に必要なものの優先順位を整理して考えていくようにする。

## コ 保有物品等

夏季休業中に保有物品の確認を行い、11月には次年度予算編成を開始するなど、適正かつ効率的な予算編成を行う。

夏季休業中に保有物品の確認を行うことで、不足しているものを明確にしている。予算執行を伴う計画的な校内環境の整備や、11月には次年度予算編成を開始するなど、適正な予算編成につながっている。このように、物品の確認や予算編成時期の前倒しに対する業務の習熟も進み、各所管の予算担当の教職員を中心に、保存物品の確認を行った上で、必要なものを吟味し、次年度予算の編成を行う流れが定着したと捉えられる。

次年度の授業計画が明確になっていない部分では、夏季休業中の保有物品確認だけでは次年度予算が

立てられない部分もあり、カリキュラム・マネジメントを通じて一定程度変更のない授業計画を構築していく事が求められる。また、次年度も一定額の感染症関連予算の配布があることから、一般需用費に加えて備品購入など自立経営予算と関連させた執行や、計画的な廃棄物品の対応などを進めていく。

#### サ 学校運営連絡協議会

学校運営連絡協議会の学校評価アンケート及び児童・生徒評価を精緻に分析し、提言を受けるなどして、学校評価を生かした学校改善を推進する。

感染症対策を施しつつ、初回及び3回目は対面、2回目は期間を設けた学校見学として、年3回の学校運営連絡協議会を開催した。3回目には、学校運営連絡協議会の学校評価アンケート及び児童・生徒評価を精緻に分析し、次年度改善が進められることについて検討し、同協議会から提言を受け、次年度の教育課程編成に反映させた。学校評価に関する保護者アンケートの回収率が、前年度約88%から、今年度は92%に増加するなど、Webと紙を併用した回収に取り組む工夫が功を奏し、より保護者の協力を得ることができた。同アンケートの結果からは、学校運営について概ね保護者からの理解を得ていると考えられる。

次年度も引き続き提言に応える形で学校を運営していく。

#### シ 情報発信

在校生や今後入学・転編入学を検討している保護者、放課後等デイサービス事業者、相談支援事業所等関係機関向けに、定期的な情報提供や、緊急時等の情報共有のため、ホームページを活用し、学校の教育活動や予定等の情報発信を推進する。

年度当初に、ホームページに掲載されている不要な文書等を削除、新年度に発信できるものを整理し、掲載するよう校内で組織的に対応した。進路指導やキャリア教育について、保護者向けに「あしすと」の名称で情報発信を行った。東京都教育委員会の事業「子供を笑顔にするプロジェクト」の先行実施については、東京都教育委員会のホームページや動画配信、関連する冊子の表紙など、様々な形で本校の取り組みが紹介され、本校の「学校2020レガシー」について、広く知られる契機となった。これまで実施してきた放課後等デイサービス連絡会に加え、今年度からは相談支援事業所による学校の見学会を開始し、地域の関係機関に学校を知っていただく機会を拡充している。

ホームページについては、次年度以降、更に見やすいように階層や項目などを整理していく。保護者向けの情報発信については、より理解いただけるよう内容や発信する時期、発信する方法などの工夫を行っていく。

#### ス 地域に開かれた学校

学校見学会や様々な情報発信の機会を捉え、PTA、地域や関係機関と連携し、情報の収集や発信に努め、地域に開かれた学校経営を推進する。

本校 PTA 役員の意見や会議録等を参考にし、必要な情報について整理し、保護者配布用文書に反映し、情報発信に努めた。学校見学会は年5回実施し、350名の来校者があった。東京都教育委員会の事業「子供を笑顔にするプロジェクト」については、他校に先駆けた先行実施として、小学部高学年でポッチャ集会を実施した。隣接する都立高島高等学校の文化祭（高島祭）、交流校の板橋区立高島第三小学校の創立50周年記念作品展示及び高島第三中学校の作品展、板橋区の「障害者週間（12月3日～9日）」の関連事業「令和4年度障がい者週間記念行事 ともに生き生きふれあい広場」等で児童・生徒の図工・美術作品の展示による参加を行うなど、地域の学校や関係機関との交流を推進した。また、年間2回、交流教育連絡会を開催することで、本校の学校間交流についての感想や意見をいただくことができた。引き続き様々な機会を捉えて地域との連携を深めていく。

#### セ 社会の課題に対応した教育活動の展開

児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、持続可能な社会の創り手となることができるように、教育課程全般において「SDGs」と関連する事項を検討する。

昨年度末、行事部で校内のSDGsに関する取り組みを整理し、企画調整会議等を通じて、どのように指導を進めるかを確認し、実際の生活の中で取り組めることを広げていくようにした。例えば、SDGsの取り組みの一環として、こまめな消灯や給食を残さないように「あらかじめ減らす」などの指導や、生活単元学習や総合的な学習の時間の中で、リサイクルやごみの分別学習などに取り組んだ。

今後も引き続き発達の段階に応じて、環境や生活場面に即した知識を得て、生きる力につなげていく指導を積み重ねていく。

#### ソ 大学等と連携した質の高い人材の養成

東京教師養成塾や特別支援学校教諭免許の取得のための教育実習の受け入れ等、特別支援教育の知識と能力を備えた人材を養成していくため、学生の段階から特別支援教育への理解を深める取組に寄与する。

教育実習、東京教師養成塾、大学と連携した往還型実習、大学生の学習ボランティア受け入れに加え、今年度から教職大学院と連携した実習の受け入れも開始し、特別支援教育の知識と能力を備えた人材の養成を担っている。その他に、本校での臨時的任用の経験を踏まえ教員採用試験に合格し正規の教員として採用されている者もあり、引き続き特別支援教育の知識と能力を備えた人材の養成を進めていく。

#### タ 施設開放

都立特別支援学校活用事業を受け、障害者スポーツの拠点の一つとして、障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が活動する場を提供する。

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団による都立特別支援学校活用促進事業を通じて、感染症対策の上で貸出を行い、障害者スポーツの拠点の一つとして、障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が活動する場の提供を継続した。令和4年11月からは、体育館に加えてグラウンドの開放についても実施した。引き続き、都立特別支援学校活用事業により、障害者スポーツの拠点の一つとして、障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が活動する場を提供する。

#### チ コロナ禍を踏まえた感染症対策の徹底

国や東京都、東京都教育委員会による通知やガイドラインに基づき感染症対策を徹底し、安全・安心を確保するとともに、令和元年度当初の教育課程を基盤に、感染症収束を見据えた教育課程の再構築を図る。

国や東京都、東京都教育委員会のガイドラインに基づき、ポストコロナ期も見据え、安全に教育活動が展開できるように校内のマニュアルを見直し、学校全体の教育活動と照らし合わせ、令和元年度当初の教育課程を基盤に各行事等や活動を検討、実施することができた。例えば、環境を調整した音楽の歌唱や家庭科の調理実習など、感染対策を行いながら実施へとつなげることができた。宿泊学習においては、ガイドラインに基づく詳細なマニュアルを作成して安全に実施した。学習発表会においては、舞台発表会場（体育館）の換気時間の設定、保護者の参観人数の制限・受付時間や参観時間の指定・座席指定、児童・生徒・保護者の動静を一方通行にするなど、児童・生徒の発表と保護者の参観ともに感染症対策に努め、PTAからも協力を得て、安全に実施することができた。

次年度も国や東京都、東京都教育委員会のガイドラインに基づき、感染拡大前の教育課程を基準として、見直しを続けていく。

#### ツ 周年行事の準備

令和5年度に実施予定の本校創立50周年に関する行事の準備を進める。

小・中学部が連携し、児童・生徒が中心となる創立50周年行事の実施に向け、主幹教諭を中心に掛かり分担により基本的な内容を検討、準備を進めた。

記念式典に加えて、令和6年度以降に繋がる児童・生徒活動の創出や、学校としてのアイデンティティーを確立する活動を目指していく。

## 2 重点目標と方策（数値目標「○」及び必ず実施する事項「●」）

A：達成 B：未達成 C：未実施

### ①学習指導

	項目	数値目標等	実施状況等	達成度
ア	全児童・生徒へのアセスメントの実施	100%	100%	A
イ	個別指導計画評価の保護者満足率（学校運営連絡協議会アンケート）	保護者の90%以上	96.3%	A
イ	個別指導計画に本人の願いを反映	100%	100%	A
ウ	単元ごとの指導計画作成	全教科等	全学年の全グループの国語・算数／数学で作成、全学年の生活単元学習で作成	B
エ	全校での教育活動を通じた学校2020レガシーの取り組みの実施	全校	全学年ポッチャ実施、小学部ポッチャ専門家指導、小学部高学年華道体験、中学部ポッチャ地域交流	A
シ	芸術教育推進事業の成果を活かした地域での発表	1か所以上	交流校に加え板橋区立美術館、板橋区関連施設等6か所で発表	A
ソ	外部専門員を活用した指導の充実	年間700時間	年間843時間	A
		ケース相談250件以上	292件	A
タ	デジタルを活用した教育活動の展開	実態把握、取組拡大	全学年授業においてiPadのアプリKeynoteを10回以上活用	B

### ②生活指導

	項目	数値目標等	実施状況等	達成度
イ	スクールバスを利用しない一人通学指導の実施	20名	27名（指導中含）	A
ウ	校内安全点検と企画室連携による安全対策の実施	年10回	年12回	A
ウ	インシデント報告、分析を通じた事故防止	四半期ごと4回	年1回	B
エ	放課後等デイサービス連絡会の開催	年2回	年2回	A
エ	スクールバス連絡会等の開催	年11回	年11回	A
オ	実際の状況を想定した不審者対応訓練の実施	年2回	年2回	A
カ	様々な状況を想定した避難訓練の実施	年11回	年11回	A
キ	地域、関係機関と連携した学校防災教育推進委員会の実施	年2回	年2回	A
キ	保護者や地域と連携した宿泊防災訓練の実施	年1回	年1回（感染症対策のため宿泊無）	B
ス	様々な状況を想定したEMコール訓練の	通年	年4回	A

	実施			
ス	与薬依頼書の活用による医療面の保護者との連携	通年	安全に実施	A
ス	組織的かつ適切なアレルギー対応の実施	通年	関連自己ゼロ	A
セ	医療的ケアの安全かつ適切な実施	通年	安全に実施	A
ソ	「ほけんのしおり」の作成及び活用	通年	各学年1部配布	A

### ③進路指導・キャリア教育

	項目	数値目標等	実施状況等	達成度
ア	学校生活支援ファイルの作成と活用	100%	100%	A
ア	キャリア教育に関する保護者向け情報提供	通年	あしすと年5回発行	A
イ	小学部における中学部体験等の実施	2日以上	4回	A
ウ	中学部3年間における職場体験等の実施	5日以上	各学年1回(リモート含)	B
オ	教員による企業等見学実施	2カ所以上	2カ所(少雨ろう継続支援事業所2カ所)	A

### ④特別活動

	項目	数値目標等	実施状況等	達成度
イ	保護者アンケートによる満足度評価	90%以上	91%	A
イ	児童・生徒数に対応した行事の在り方を反映した行事の実施	通年	感染症対策を含め実施集団、実施方法を調整し各行事実施	A
ウ	令和元年度を基準とした学校行事の整理	通年	感染症対策を踏まえ学校矜持の内容を再編、次年度に反映	B

### ⑤特別支援教育のセンター的機能

	項目	数値目標等	実施状況等	達成度
	支援部による校内の児童・生徒についての相談、支援	全校児童・生徒のうち10%程度	9.1%(特別支援教育委員会対応児童・生徒数)	B
イ	福祉機関訪問	30カ所以上	7カ所(感染症対策により訪問数縮小、電話聞取9カ所)	B
エ	副籍交流の実施	直接交流 30%以上	16.1%(感染症の状況により一部実施)	B
エ	副籍交流前出前授業の実施	副籍実施新入生100%	対象100%実施(オンライン含)	A
カ	学校見学会等の参加者数	150名以上	236名	A
キ	就学前体験会「にこにこひろばたかしま」の開催	年4回	年4回50名	A
コ	幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校等への指導、助言	通年	述べ319件	A

### ⑥研究・研修

	項目	数値目標等	実施状況等	達成度
ア	専門性の自己評価の基づく研修の設定	年1回以上	夏季休業中外部専門家によるアセスメントに関する研修に反映	A

オ	教材・教具の制作及び集積、展示	通年（展示 8 月・1 月）	8 月・1 月展示実施	A
キ	外部専門員等を活用した研修等開催	年 2 回	年 4 回（全校研修会、動画配信研修含）	A
ケ	高等部進路指導未経験者及び希望者の福祉、企業の見学等	15 名以上	17 名参加	A
ケ	高等部との教員相互授業体験研修	延べ 8 名	感染症対策により未実施	C
コ	食育や健康、保健の指導に関する講演会開催	年 1 回	年 1 回（看護師講演）	A
サ	オンラインによる授業の実施	全学年	一部学年、教科等で実施	B
シ	実践報告会の開催	年 1 回	年 1 回	A

### ⑦学校運営

	項目	数値目標等	実施状況等	達成度
イ	（体罰等、個人情報紛失、他）サービス事故防止	事故 0 件	事故 0 件	A
エ	規程、マニュアルの整備	全般、通年	各校務分掌で見直し多数	A
カ	教職員の勤務時間の把握と業務改善の推進	通年	令和元年度比較在校時間一部減少、個別在校時間はシステム上で各自確認可能	B
ケ	予算計画に基づいた適正な計画的予算執行（数値目標は一需）	センター執行 70%以上	74.4%	A
サ	学校経営や教育活動の改善・充実に向けた保護者アンケート参加	90%以上	92.0%	A
サ	児童・生徒評価の実施	全員	全員	A
サ	関係機関における外部評価の実施	年度末	放課後等デイサービスによる外部評価実施	A
シ	学校ホームページを活用した広報活動の推進	更新 100 回以上	更新 73 回	B
ス	保護者連携のための PTA 役員と管理職との懇談会開催	年 10 回	年 10 回	A